

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0590100343		
法人名	医療法人 久幸会		
事業所名	あじさいの家		
所在地	秋田市山王沼田町4-11		
自己評価作成日	平成24年10月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	平成24年11月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

秋田市の中心部に位置するグループホームで駅や公共機関が近隣にある都会的な環境の中で生活しています。入居者様の生活歴を尊重し、個々の生活のペースを大切にしております。毎月の防災訓練を始めとし季節に合わせた行事を取り入れ地域と触れ合いながら街の一員としてすごしています。また、同法人の医療機関と連携をとりながら、安心して生活が送れるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は閑静な住宅街の中にあり、近隣にはスーパーマーケットや病院、図書館、県庁、市役所等が立ち並んでいる。事業所内は一般家庭を思わせるような造りで、明るく温かみがあり、さりげなく花や写真などが飾られており、入居者はゆったりとした環境の中過ごされている。また、同法人の医療機関のサポートにより、充実した医療ケアや機能訓練が実施されている。町内会や近隣住民とも交流が盛んで、運営推進会議への参加の他、市への働きかけや災害時の協力等が積極的に得られている。管理者はいままでの体験から、命の尊さや責任を実感しており、現場職員と共有することで、職員全員が責任を持って業務に励んでいる。そして、管理者含め職員全員が考えや思い、意見を出し合うことで事業所の理念を創りあげており、職員は業務の後、理念が業務に実践されたかを毎日必ず振り返ることで、更なる業務の向上に繋げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1F・2F・スタッフルームの目に入りやすい場所にGH独自の理念と法人全体の理念を掲示し、常に理念を意識し頭に入れながら動ける様にしている。	事業所の理念である「地域と触れ合い、思いやりや笑顔あふれ安心した環境を提供する。」は、管理者ならびに職員全員がブレインストーミング法を用いて創りあげた理念である。職員は業務の後に、理念が業務に実践されたかを毎日必ず振り返ることで、更なる業務の向上に繋げている。	理念の共有と実践に向け、現在取り組んでいる理念の振り返りについて、これからも継続し行っていくことが期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の公園清掃に参加するなど、交流を図っている。また、あじさい便りを町内に回覧しており非難訓練にも一緒に参加して頂いている。	近隣住民や町内会とは避難訓練への協力や地域活動等、積極的に関わり合っており、地域に事業所の広報を回覧してもらうことで、事業所のPRならびに認知症への理解について協力が得られている。また、認知症への理解を深める為、事業所にて地域包括支援センター主催の認知症講座を行うなど、地域への取り組みを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	キャラバンメイト講座を行ったり、あじさい便りの回覧などで日頃の様子を公開している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に町内会長や民生委員、包括支援センタースタッフ、ご家族様に参加して頂き意見交換を行いアドバイスを元にサービスの改善や向上に努めている。	運営推進会議は2ヶ月に1回、定期的開催されている。会議では外部評価結果や活動内容の報告、これからの取り組みについて話し合われ、参加者からは活発な意見が出されている。出された意見やアドバイスは事業所の運営に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に積極的に参加して頂き入居者様の現状に合わせた意見を頂いている。また、市町村が企画する研修に参加するなど、日頃のケアに対する意識を振り返りながら、交流を深めている。	市担当者の運営推進会議への参加はないが、市と事業所との間に町内会長が協力し、積極的に働きかけていくことで、関係構築を図っている。市からは災害時ハザードマップが示されたことで、入居者の避難所の確保に協力が得られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関には、センサーを配置するなどし日中は施錠はせず開放している。スタッフにも施錠は拘束に繋がる事を意識つけ拘束しないケアに取り組んでいる。	身体拘束が必要な利用者はいないが、身体拘束マニュアルならびに必要な書類は整備されている。職員は勉強会に参加するなど、身体拘束に関する意識は高く、拘束のないケアを常に意識しながら日々の業務に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の研修に積極的に参加している。参加したスタッフは研修内容をミーティングなどで必ず報告しており、スタッフの間でも確認しながら見過ごされる事の無いようにケアに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の研修に参加し学んでいる。また、不明な点は積極的に法人内の相談員に聞き連携しながら取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者様やご家族様の不安等を十分に説明し早めに解消する事で安心して暮らせる様に、相談員と協力しながらその都度対応を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に意見箱を設置し、意見等がスムーズに出せる様に配慮している。また、面会時などにスタッフから積極的に声を掛け意見を聞くなどしている。	運営推進会議に利用者および家族が参加し、出された意見が事業運営に反映されている。また、家族が面会した際は、常日頃より意見要望を伺うよう努めていると共に、事業所の広報を家族へ送付する際には、意見要望を伺う書面を添付しており、面会に来られない家族からも意見要望を伺い、事業の運営に反映されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティングを開催し、スタッフの意見を聞く機会を設けている。また、管理者はスタッフが相談しやすい雰囲気心がけ意見を聞くようにしている。	スタッフミーティングならびに法人グループの会議が月1回開催され、職員の意見が運営に反映されている。法人内のグループホーム同士で意見を出し合い反映させることで、より良い運営に繋げている。人事異動は法人内で年2回行われているが、グループホームの職員は法人内のグループホーム間での異動に留め、利用者への影響に配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年に1回、自己評価用紙を記入して所属長と個人面接を実施している。その結果を管理者に伝え、今後の職場環境に生かしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内や外部の研修に積極的に参加し、日頃の実践を振り返る機会を作っている。また、毎月のミーティングは司会や書記を当番制で行い、各自責任を持って業務を行う様にトレーニングしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同じ法人内のグループホームへ訪問し交流を図ったり、秋田市のグループホーム連絡協議会に参加し勉強会や他施設との相互訪問し実践に生かしている。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新しい生活に不安にならない様に、相談員と協力し本人のペースに合わせて説明する様に心がけている。また、担当スタッフを置き安心して要望を話せるように訴えやすい環境を提供している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の生活歴を理解しながら、家族との関係も把握する様に努めている。特に面会時はご家族の思いを受け止める様に配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の体調に合わせ、食事の盛り付けや食器洗い、洗濯たたみ等をスタッフと一緒にを行い、信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族交流会を敬老会と合同で年に1回開催し、本人、ご家族、スタッフが自然と交流しやすい環境を作っている。また、ご家族と外出や外泊ができ、本人と過ごす時間を多く取れるように工夫している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人との面会や外出は、希望があればすぐ対応できる様支援している。今後も再来して頂ける様にスタッフから挨拶をしたり連絡をする様に心掛けている。	家族の他、利用者の友人及び知人等多くの方が事業所を訪ね、面会している。また、利用者の行きつけの場所など、要望があれば随時伺い、外出している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様が孤立しないように周囲との関係に配慮しながらりげなく声掛けをしたり、一緒にレクリエーションや体操を行いながら寄り添い支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中は、面会に行き様子観察したり、ご家族にも相談員と協力しながら対応している。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月モニタリングを実施し、本人の訴えを傾聴し、担当スタッフと協力をしながらケアプランに生かしている。	利用者の思いや今までの暮らしを尊重し、編み物や洗濯、茶碗洗い等、利用者が入所前に自宅で行っていた事を、継続して行くことで、その人らしい生活を支援している。また、職員は常日頃より利用者に耳を傾け、意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族・本人から、場合により担当ケアマネから生活歴を聞きファイルにまとめている。本人の生活歴を可能な限り継続し入居者様個々のスタイルで生活が送れる様に情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ホーム内独自に作成した申し送りファイルを活用し、24時間の心身の状態の変化を分かりやすく記入して実践に生かしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式を活用しケアチェック表を作成しアセスメントを行っている。毎月必ずカンファレンスやモニタリングを行い、本人の要望を聞いている。また、ご家族にも現状を報告し希望を確認して介護計画を立案している。	介護計画は3ヶ月に1度、本人や家族、職員全員が話し合い計画を作成している。また、モニタリングやカンファレンスが毎月実施され、変化があった際には即計画に反映されるよう心掛け、現状に即した介護計画となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎月のミーティングでカンファレンスを行い、対応を話し合い記録し情報を共有している。早急な場合は、朝や夕方の申し送りに居るスタッフで対応し相談し合い、管理者に報告を行い実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的にボランティアの訪問などで押し花の会などを開催している。また、大型店での買い物など行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に協力医療機関の説明を行い、希望に応じて病院の付き添いを行いながら受診を支援している。	同法人内には医療機関があることから、入居の際に希望を伺い、同意を得たうえで同法人の医療機関を受診している。通院は基本的に家族が付き添っており、家族が難しい場合は職員が行い、受診結果の情報も共有されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	申し送りファイルを活用して、看護師へわかりやすく速やかに報告している。特変があった時は、看護師へ早めに報告し受診等の指示をもらうよう責任を持ち対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	看護師や相談員と連携を図り、本人だけでなく、ご家族とも十分に話し合いながら対応をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に主治医や相談員等を交えて終末期ケアについて話し合いが持たれている。	重度化した場合における対応にかかる指針が整備されている。終末期のケアは現在まで行われていないが、同法人の医療機関協力のもと、病院へ移行することなど、入居の際に話し合いが行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを日勤帯・夜勤帯とそれぞれ作成し、落ち着いて対応が出来る様にミーティング等で実践訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震想定と火災発生時の夜間想定マニュアルを作成し、ほぼ毎月非難訓練を実施している。非難訓練には地域の方に参加して頂き通報時の対応や避難場所の確認や掲示を行い行動しやすい様に工夫している。	消防署の立会いのもと、近隣住民や町内会の協力による夜間想定避難訓練が年2回、春と秋に実施されている。また、実際の災害に備え、同法人の医療機関協力のもと、常に非常用食糧等の備蓄がされている他、緊急時避難場所として近隣施設からの協力が得られている。	災害時の他、高齢者が生活している中での怪我や事故に備え、応急手当や救急蘇生法等の講習に職員が参加していくことも期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人1人のこれまでの生き方を尊重した声掛けや雰囲気作りに努め、安心して過ごせる環境を提供している。トイレの扉に鍵が設置されて無い為、使用中の札を設置し個々のプライバシーの確保に取り組んでいる。	個人情報取り扱いについては運営規程や重要事項説明書等に明記され、入居の際に説明している。日常の業務においては、利用者の人格を損ねることのないよう、職員はさりげない支援を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個性に合わせた対応をし、時間がかかっても焦らせる事無く自分で納得して決める事が出来る様に配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースに合わせた対応が出来る様にその日の体調や表情に合わせた声掛けを心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	定期的に法人内の床屋を利用したり、本人の希望によりスタッフが髪染めを行っている。また、更衣の際は、本人の好みに合わせた服と一緒に選び季節に合わせた洋服選びを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けやテーブル拭き、下膳や皿洗いを本人の状態に合わせて行っている。また、箸や茶碗など本人の好みに合わせたものを提供している。	同法人の医療機関の栄養士によりメニューが作成され、配食サービス業者より食材が届けられている。行事の際は選択メニューを取り入れるなど、食事を楽しむ工夫がされている他、正月などの休日は利用者が食べたい物の希望を聞き、提供している。	日常の食事について、利用者の好みを把握するうえで、検食や嗜好調査を実施し、記録した内容を栄養士や配食サービス業者に伝え反映していくことで、食事を更に楽しみなものにしていくことが期待される。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は、毎食ごとに記録を行い健康状態の把握に努めている。本人に合わせた量や形態を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後1人1人の状態に合わせて声掛けや見守りを行い支援している。どうしても拒否が強い時はうがいを促し無理強いないように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンに添って、声掛けや誘導に配慮しながらトイレ誘導を行っている。夜間帯は、トイレ覚醒の回数を記録し、その日の入眠時間や排泄量を確認しながら、出来るだけ自力でトイレに行くように見守りを行っている。	さりげない声掛けでトイレに誘導し、排泄への自立支援を行っている。また、毎日の健康チェックとして個々の排泄状況を記録し、排泄状況の把握に努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便回数・量・性状を記録して早めに変化に気付くよう観察している。便秘予防には、カスピ海ヨーグルトや野菜ジュース、牛乳、豆乳等を提供したり、ラジオ体操などを行っている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回以上の入浴をすすめて清潔保持に努めている。個々の体調や希望に合わせた時間帯に提供している。	福祉用具や手すりの設置により、安全に入浴することができる。入浴時間は午前が10時から12時まで、午後が14時から16時30分までとなっているが、時間帯に関わらず利用者の希望や身体状況等に応じて、臨機応変に対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	落ちついて休める様、自室やサロン、リビングのソファで休息できる様にしている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容・目的・用量・用法を個々の受診ファイルに記録している。受診時内服薬の変更があった場合は状態の変化に気を付けて観察を行う様に努めている。また、非常袋にも安心カードとして薬の内容を記入し緊急時に備えている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日課としているラジオ体操、毎月の行事食、外出レク等を提供しメリハリのある生活を心掛けながら支援している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	毎月の外出レクは入居者様の希望に合わせて企画し、家族やボランティア、法人内の職員と協力しながら実施している。また、近隣のショップに散歩しながら出掛けたりなどし、1人ひとりのペースに合わせて、安全に外出できる様に支援している。	劇場での観劇や博物館見学など遠方への外出の他、近隣を散歩しながら桜などを眺め季節を感じたり、また、花火を觀賞したりと、外に出る機会を日常から多く設けている。また、お墓参りなどの外出の要望にも、利用者個人からの気持ちを汲み、家族から協力を得ながら随時対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出レクやスーパーでの買い物は、個人に合わせてお金を自由に使用している。家族の理解の下に、個人でお金を所持してる人もおり、本人が自由に使用・管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じて自由に電話を使用している。また、押し花レクで作成した葉書を暑中見舞いや年賀状に使い本人の希望・了解を得て郵送している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季に合わせた壁画や置物を飾り、季節感を出している。消臭剤を目の触れない所や天井からつるして、違和感なく快適に過ごせる様配慮している。また、サロンや2階に季節の花の鉢植えを飾るなど鑑賞しやすい様に工夫している。	不快な音や臭いはなく、清潔が保たれている。一般家庭を感じさせる空間には、さりげなく季節の飾りつけがされ、四季を感じる事ができると共に、利用者手作りの小物や壁掛け等が飾られ、居心地良く楽しい雰囲気づくりに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	サロンにソファやテレビ、植物を置き気軽に入居者様同士気兼ねなく過ごせる様に配慮している。リビングでは思い思いに過ごせる様に1人掛けのソファなどを置き雰囲気作りに工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が昔、使用していた物や作った物、なじみの物などをご家族・本人と相談しながら、居心地良く過ごせる様に配慮している。	各居室、採光および風通しが良く、全室に扇風機とパネルヒーターが設置されている。エアコンの設置については法人に相談し、働きかけている。居室内には利用者の使い慣れた持ち物が配置され、居心地良い環境への配慮がされている。	各居室へのエアコンの設置については、高齢者が生活している環境であることも考慮し、今後も法人へ働きかける等、設置に向けて検討していくことが期待される。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	2階建ての造りだが、廊下・階段・トイレ・浴室に手すりが設置されており、安全に身体機能が活かせる様に工夫している。		